

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
東海工業専門学校金山校		平成7年3月15日		野村 種明		〒460-0022 名古屋市中区金山二丁目7番19号 (電話) 052-332-6211																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人電波学園		昭和34年3月31日		小川 明治		〒456-0031 名古屋市中区熱田区神宮四丁目7番21号 (電話) 052-681-2299																			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																		
工業	工業専門課程		大工技術科			平成21年文部科学省 告示第22号	-																		
学科の目的		住宅産業では、質の高いインテリアや住機能の要求、高齢社会におけるバリアフリーの要求などから、リフォーム需要が増大している。また、伝統工法によって造られる建物は激減し、日本の大工技術を若い世代へ継承することが急務となっている。以上の社会情勢に鑑み、本校では建築の資格を持ちながら大工やリフォームの知識と技能を持った、総合的な建築技術者の養成を目的とした「大工技術科」を設置する。この科では、日本古来の伝統工法を活かし我が国の職人文化・ものづくり文化の再興を担う人材の育成のため、2級建築士の資格取得を目標とすると共に、大工の基本的な技能をはじめ、時代の要請であるリフォームに関わる技能の習得も目標としている。																							
認定年月日		平成26年3月31日																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	1878	712	638.5	527.5	0	0																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
80人		82人	0人	13人	17人	30人																			
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 講義科目は試験によって評価実習科目等は、レポート、作品出席状況等により評価 60点以上を合格とする																				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月20日～1月14日 ■学年末:3月25日～3月31日			卒業・進級条件	教育課程に定める全科目を修了し、試験に合格 学年を通じ出席すべき日数の10分の8以上を出席																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任との面談、家庭連絡 臨床心理士のカウンセリング			課外活動	■課外活動の種類 古民家・空き家活用術をテーマにした講習会参加 建築現場見学会 ■サークル活動: 有																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 工務店、建設会社、家具製作等 ■就職指導内容 学校紹介、面接指導など ■卒業生数 : 42 人 ■就職希望者数 : 7 人 ■就職者数 : 7 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 16.7 % ■その他 ・進学者数: 33人 ・卒業生のうち2名は就職希望せず (令和3年度卒業生に関する 令和4年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級建築施工管理技士</td> <td>③</td> <td>39人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>2級大工技能士</td> <td>③</td> <td>38人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>木造建築士</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄					資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	2級建築施工管理技士	③	39人	37人	2級大工技能士	③	38人	24人	木造建築士	③	6人	3人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																						
2級建築施工管理技士	③	39人	37人																						
2級大工技能士	③	38人	24人																						
木造建築士	③	6人	3人																						
中途退学の現状	■中途退学者 7名 ■中退率 8% 令和3年4月1日時点において、在学者93名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者86名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活学業不適応、学業不振、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 チュートリアル会議の実施や担任による面接指導、教育懇談会の開催、常駐臨床心理士によるカウンセリング、学園奨学金制度の活用などで中途退学防止に取り組んでいる。																								

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: <input checked="" type="radio"/>有 <input type="radio"/>無 ※有の場合、制度内容を記入 ・電波学園ありがとう奨学生制度 ・電波学園・専門学校ファミリー奨学金制度 ・恒学基金奨学制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象<input checked="" type="radio"/>非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: <input checked="" type="radio"/>有 <input type="radio"/>無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科のホームページURL	<p>http://www.tpc.ac.jp/subject/carpenter/index.html</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各学科のカリキュラム時間数は、建築士法で規定されているため変更はできないが、内容については毎年見直しを行い、育成すべき人材像を示したものを作成する。見直しは、学生や業界のニーズの反映や国土交通省からの通達および各種研修会で得た情報を元に、企業等と連携して教育課程の内容を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、同委員会が当該学科での教育内容が分野社会のニーズと適合しているかを委員からの意見聴取によって確認する。また、委員会で指摘を受けた内容について学内担当で検討し、改善項目を校長に報告・改善提案する。校長は教育課程編成委員会委員に改善内容等を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
野村 種明	東海工業専門学校金山校	2022/4/1～2023/3/31	
成田 節雄	東海工業専門学校金山校	2022/4/1～2023/3/31	
荒居 秀征	東海工業専門学校金山校	2022/4/1～2023/3/31	
石黒 達哉	東海工業専門学校金山校	2022/4/1～2023/3/31	
鈴木 将仁	東海工業専門学校金山校	2022/4/1～2023/3/31	
長屋 充幸	東海工業専門学校金山校	2022/4/1～2023/3/31	
鬼頭 和弘	東海工業専門学校金山校	2022/4/1～2023/3/31	
徳山 竜	東海工業専門学校金山校	2022/4/1～2023/3/31	
宮口 直人	東海工業専門学校金山校	2022/4/1～2023/3/31	
竹本 幸久	穂の国家づくり協議会	2022/4/1～2023/3/31	①
内田 圭介	内田建設株式会社	2022/4/1～2023/3/31	③
石崎 政彦	一般社団法人愛知県建設業協会	2022/4/1～2023/3/31	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 7月、10月

(開催日時(実績))

第1回 令和3年7月8日 18:50～19:20

第2回 令和3年10月8日 14:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会より出された意見は、翌年度の授業科目内容等に反映させる。前年度委員会においての意見や改善案の主なものは次の通りである。

[意見・改善案]

・より現場のイメージをつかみ、実習等での目標・更なる意欲向上の為、現場見学の時間を増やせないかという意見を頂いた。

[結果]

・夏休み、春休みを利用して企業実習に参加するなど、現場を体験する機会を増やした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

連携する企業は、地域に密着した地元の企業を中心に、本校での指導経験年数がおおむね5年以上となる講師が経営または所属する企業(設計事務所、建設会社等)とする。1名の指導者に対する担当学生数は1名～15名とし、専任教員がサポートできる体制とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

担当教員と企業等の講師が、実習前に事前の打ち合わせを行い、目標とするレベルにあった実習内容について定める。実習期間中は、担当教員が学生管理(出欠席確認、休憩の指示等)をし、企業等の講師が技術的な指導と課題毎の評価をする。担当教員は、各学期終了時に全ての課題の評価をまとめ、企業等の講師と協議・調整の上、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
建築製図Ⅰ	建築設計に関連する諸科目の学習の基礎として各種用途の建物(住宅、事務所、集会場等)や各種構造の建物(木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等)の設計図面一式をトレースすることにより、作図方法を学び実務的表現力を養う。	富田建築設計事務所
建築製図Ⅱ	建築製図Ⅰで学習した作図方法と、建築計画で学習した設計計画を有機的に連携させ、各自で設計した木造住宅の、平面・立面をはじめ、伏図・軸組等の構造図までを作図することにより、設計から各図面作成までを一貫して学習する。手書きによる作図を基本とするが、CADを利用した作図も行う。	有限会社三井建築
建築CADⅠ	JW CADの基本操作を習得し、基本的な建築設計図を作図する能力を習得する。基本操作習得後は、効率の良い作図の方法を学び、作図スピードの向上を図る。図面のトレース能力を高めると共に、データの受け渡しに関する知識も習得する。	ID建築設計室
大工実習Ⅰ	大工技術の基本となる、さしがねを利用した継手・仕口加工、木工工作を通じ、規矩術の基本を体得する。	野本建築鈴木建築
大工実習Ⅱ	大工実習Ⅰの応用として小屋組の縮小模型を制作し、平垂木・桁・棟桁・梁・束の仕組みと納まり等、木造の基本について理解する。	ウエステンハウス合同会社原建築

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、職員に現在担当している科目、又は将来担当を予定している科目に必要な基礎知識、現場知識、技能等を修得させ、専門学校教員として必要な能力の習得及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。

職員は、職務の遂行に必要な知識、技術等を修得するために実施される各種の研修の受講を命じられた場合には、これを受講しなければならない。また、職員はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

具体的には、毎年学園本部が定めた教職員研修プログラム(専攻分野以外も含め20種類)の中から、夏期研修日または冬期研修日を利用し、最低1日以上は受講しなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「BIM研修」

期間: 令和3年8月 対象: 長屋充幸

内容: Revitの基本操作を体験し、BIMについての理解を深め、また、授業への導入を検討する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「Zoomによるオンライン授業の手法・問題点」(連携企業等: 本校職員 石黒達哉)

期間: 令和3年4月～12月 対象: 長屋充幸・松井一将

内容: 新型コロナウイルスによる自宅待機に備え、Google Classroom等を利用してのクラス運営、遠隔授業の検討など定期的に研修を行う。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「VR研究」

期間: 令和4年1月～3月 対象: 長屋充幸

内容: VRを利用の基本操作を体験することにより理解を深め、授業、体験への導入を検討する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「電子黒板の使用法及び活用法」(連携企業等: 電波学園管理部管理課 舟橋先生)

期間: 令和4年5月 対象: 長屋充幸・松井一将

内容: 電子黒板導入に向け、設定方法、授業への活用方法等を学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己評価委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己評価およびそれを踏まえた今後の改善方策についても評価を行い、評価結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校目標に対する評価・意見や今後の改善意見を踏まえた改善方策を次のとおり検討、導入として掲げられる。

- ① 高校生の建設業離れは建設業界や保護者の意識等に問題が多いように思われるため、国や地方および各種団体と協定を結び、中学生や小学生へ建設業の魅力を伝えることが重要である。
- ② 女子に建設業の魅力をPRするため、パンフレットに女子学生のページを取り入れる。
- ③ 現代社会においてインターネット・SNSの効果は計りしれないアイテムとなっているため、HPのトピックスやツイッターを充実させ建設業の魅力を定期的に情報発信する。
- ④ 学生募集の一環として専門高校のみならず普通高校へ対して出前授業の企画を提案し建設業の魅力をアピールする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
日下部 伸哉	岐阜県瑞穂市(自宅)	2022/4/1～2023/3/31	保護者
奈良 伸太郎	株式会社奈良重機工事	2022/4/1～2023/3/31	企業
三宅 秀幸	建築工房 Full House	2022/4/1～2023/3/31	卒業生
毛受 明宏	豊明市	2022/4/1～2023/3/31	教育
新井 勇治	愛知産業大学	2022/4/1～2023/3/31	教育

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.tpc.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページを利用して公表

・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、本校の組織図、および学校目標を資料として配布

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校案内
(2) 各学科等の教育	(2) 学科紹介
(3) 教職員	(3) 学校案内(専任教員)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 学科紹介(職業実践専門課程)
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 学生生活
(6) 学生の生活支援	(6) 学生生活
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 入学案内(募集要項)
(8) 学校の財務	(8) 学校案内(学校法人電波学園)(文部科学省関連文書・経営要件を満たすことを示す資料)
(9) 学校評価	(9) 学校案内(文部科学省関連文書・2021学校関係者評価報告書)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<http://www.tpc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(工業専門課程 大工技術科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		建築製図Ⅰ	建築設計に関連する諸科目の学習の基礎として各種用途の建物（住宅、事務所、集会場等）や各種構造の建物（木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造等）をケント紙やトレーシングペーパーに、実務的表現に力点を置いた手法で描く。	1・通	204	13	○			○	○	○	○	
2	○		建築製図Ⅱ	木造の設計では住宅の平面・立面をはじめ、伏図・軸組等の構造図までを描く。木造以外の設計では鉄筋コンクリート造の共同住宅（標準規模：住戸面積80㎡、延べ面積2400㎡、4階建て程度）・ホテル・図書館・学校・公民館と鉄骨造の商業施設の中から一つを選択し設計する。	2・通	222	14	○			○	○	○	○	
3	○		建築CADⅠ	基本的操作方法の練習。木造住宅等の各種図面を作成。CADソフトにある多くのコマンドを使いこなして作図効率を高める練習をする。RC造集合住宅図面の作成。	1・通	68	4	○			○	○	○	○	
4	○		建築CADⅡ	基本的操作方法を元に、応用操作の習得を目指し、実際の非木造建築物（鉄筋コンクリート造共同住宅（4階建2400㎡程度）・ホテル・図書館・学校、鉄骨造の商業施設等）の各種図面の作成をおこなう。さらに、CADシステムの特性を生かした、立体図・日影図等の作図を行う。	2・通	54	3	○			○	○	○		
5	○		建築計画	空間計画としての必須条件と、人間の生活・行動に関わる基本的な考え方を踏まえ、各種ビルディングタイプ別にその歴史・背景から、全体計画及び細部計画にいたるまでの知識を習得する。	1・通	68	4	○			○	○			
6	○		計画実践	実戦的問題演習により、総合的に建築計画をまとめて行く。1. エスキース段階における建物内外の立体的思考をする。2. デザインのみにとられず、構造面にも十分配慮された計画の立案をする。3. 木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造の各構造の特徴をふまえた計画を立案する。	2・通	40.5	2		○		○		○		
7	○		建築史	各時代の代表的な建築物をいくつか具体的に取り上げ、クローズアップしていく。その時代の建築物の特徴・材料・技術（工法）史を捉えることにより、次の時代への考察も併行して行う。建築の変遷の流れと特徴を正しく理解することにより、現代建築学が向かうべき姿勢を学習する。	2・後	20	1	○			○		○		

8	○		環境工学	住環境の科学的基礎の学習。室内気候全般、空気環境、熱環境・光環境・音環境について人間との関わりを軸に学ぶ。また、人間の温熱感覚を表す指標やその測定方法、自然環境と建築物の基本的関係についても注目していく。	1・後	34	2	○		○	○		
9	○		建築設備	人間生活をより快適でより安全とするための具体的な各種設備（給水・排水・ガス設備・電気設備・空調設備・電気設備等）について、用語から各種方式までを理解し、建築設備への全体的な考え方と適切な方式の選択方法などを学習する。	2・通	54	3	○		○	○		
10	○		構造力学Ⅰ	構造物に外力が作用した場合、構造物を安全かつ経済的に設計するための、構造計算の基礎となる一般原理を習得する。建築技術者として建築物の安全性に関わる非常に重要な建築構造の一分野であることを認識し、構造計画・計算のための基礎知識を習得する。	1・通	68	4	○		○	○		
11	○		構造力学Ⅱ	構造物に外力が作用した場合、構造物を安全かつ経済的に設計するための、構造計算の基礎となる一般原理を習得する。建築技術者として建築物の安全性に関わる非常に重要な建築構造の一分野であることを認識し、構造計画・計算のための基礎知識を習得する。	2・前	34	2	○		○	○		
12	○		建築一般構造	各種躯体（木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造・組積造・プレストレスコンクリート造等）の基本的な構法や、各部構法（基礎・屋根・壁・開口部・床・階段・天井・造作と納まり等）を学ぶ。そして、1つの建築物が建っていくまでの流れを理解したり、現存する建築物の構法についても理解を深める。	1・通	68	4	○		○	○		
13	○		建築材料	建築物の具体的使用例等を例示しながら、セメント・コンクリート・金属・木材等の建築物としての主要建築材料や、その他塗料・ガラス・タイル・石材・左官材等の仕上げ材料の基本から応用的な知識までを学ぶ。また、新材についても取り上げその特徴を分析する。	1・前	34	2	○		○	○		
14	○		建築施工	鉄筋コンクリート・鉄骨・木・土工事等の躯体工事の基本的な施工方法や左官・防水・内装等の仕上げ工事の施工方法の知識を学ぶ。そのほか工事の請負契約や請負制度の概略を学ぶ。	1・通	68	4	○		○	○		
15	○		施工図	躯体工事施工図（鉄筋コンクリート造・鉄骨造等）および仕上げ工事施工図（タイル割り付け図・木工図・サッシュ図等）の見方・描き方、チェック方法を学ばせ、更に簡単な実務設計図面を使用して、コンクリート躯体図、タイル割り付け図を作成する。	2・後	20	1	○		○	○	○	

16	○		建築積算	建築数量積算基準に基づいた工事別積算数量を算出するために必要な解説を行い、積算方法の習得を目指す。さらに、演習として、実務設計図書を使用しての躯体工事(主に土・型枠・鉄筋・コンクリート工事等)および、仕上げ工事(左官・吹きつけ・木工事等)の拾い出しを行い理解を深め、積算内訳書の作成を行う。	2・前	34	2	○		○	○								
17	○		建築法規Ⅰ	建築基準法を理解する上で重要な用語の定義について図解等を交えてわかりやすく解説する。また、建築基準法及び建築基準法施行令を基本として、建築物自体の主要な技術基準、都市計画区域等における主要な建築制限、制度規定について、法の基因関係から逐条の解説を実際例と併せて解説すると共に法文内容の理解を深めるために演習を行う。	1・通	68	4	○		○	○								
18	○		建築法規Ⅱ	建築基準法を理解する上で重要な用語の定義について図解等を交えてわかりやすく解説する。また、建築基準法及び建築基準法施行令を基本として、建築物自体の主要な技術基準、都市計画区域等における主要な建築制限、制度規定について、法の基因関係から逐条の解説を実例と併せて解説すると共に法文内容の理解を深めるために演習を行う。	2・通	54	3	○		○	○								
19	○		施工管理	現場施工の工事完了までの諸事項を、安全管理・工程管理・品質管理面について検討し、実務設計図面を使用してスムーズに工事が進行するように具体的な施工計画書を作成する。	2・前	34	2	○		○	○	○							
20	○		建築ITⅠ	CALS/ECの基本的考え方を学び、データの電子化・標準化・共有化の実践的演習を行う。また、ワープロ・表計算・データベースソフトの活用により見積書、確認申請等の各種建築関係書類の作成技術を体得する。	1・通	34	1			○	○	○	○						
21	○		建築ITⅡ	CALS/ECの基本的考え方を学び、データの電子化・標準化・共有化の実践的演習を行う。また、ワープロ・表計算・データベースソフトの活用により見積書、確認申請等の各種建築関係書類の作成技術を体得する。	2・通	27	0.5			○	○	○	○						
22	○		大工実習Ⅰ	大工技術の基本となる、さしがねを利用した継手・仕口加工、木工工作を通じ、規矩術の基本を体得する。その応用として小屋組の縮小模型を制作し、平垂木・桁・棟桁・梁・束の仕組みと納まり等、木造の基本について理解する。	1・通	204	6			○	○	○	○	○					
23	○		大工実習Ⅱ	基本(大工技術)の習得後、原寸の木造軸組模型の制作(木造2階建等)を行う。ここでは、伏図の理解及び作成から、部材の見積り、選別、木取りを行う。次段階として規矩術の実践的技法を用いて、墨付けから建方(住宅が出来るまでの一連の作業)までを体得する。総仕上げとして、小屋組の縮小模型を制作する。高度な振垂木の仕組み・納まりを通じて、木構造全般について理解する。その技法の根本である歴史についても学ぶ。	2・通	222	7			○	○	○	○	○					

24	○		リフォーム計画	住宅を題材に建て主の要望を想定し、その要望を高次元で具体化するプロセスを学習する。敷地条件や既存建物、家族構成などを様々に想定し、その条件の中で、動線に工夫のある間取りやライフスタイルに合わせた間取りを計画する。具体的な事例を通してその企画から設計・見積もり・施工までを総合的に学ぶ。	2・通	54	3	○		○	○			
25	○		建築士演習	2年間の建築（計画、構造、法規、施工）・設備（エネルギー、給排水、空調、換気）の学習を踏まえ、これらの総合復習・演習を模擬試験と解説という形式で反復練習を行う。また、卒業後の1級建築士の合格を目標とする。	2・後	20	1	○		○	○			
26	○		建築測量実験	設計前の敷地調査や建築工事現場で使用する主要な測量関係機器の基本的な使用方法を習得する。また、直接実験材料に触れることによって、セメント・骨材・コンクリート・鉄筋等の物理的性質を学び、それぞれの材料試験を行うことによってその性質・寸法・形状等が要件にかなったものであることを確かめる。	2・通	40.5	1		○	○	○	○		
27	○		大工総合演習	大工技能士学科試験合格レベルの実力を養成するとともに、大工実習で身につけた内容についての理解を深める。	2・後	30	2	○		○	○			
合計				27科目	1878単位時間(95単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいて審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保したもの (留意事項)		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。